

令和6年5月吉日

会員の皆様

一般社団法人群馬県臨床工学技士会

会長 齋藤 慎

財務部 角田 卓哉

群馬県臨床工学技士会年会費の引き落とし日変更について

平素より大変お世話になっております。令和6年4月11日に開催された理事会において、年会費の引き落とし日変更が承認されました。令和6年度は移行期間として9月27日に引き落とします。令和7年度以降の年会費は4月27日に引き落としさせていただきます。なお、詳細は下記の通りになりますので、口座残高にご注意ください。

どうぞよろしく願いいたします。

記

<今年度の引き落とし>

令和6年9月27日

<令和7年度以降の引き落とし>

毎年4月27日

※これまで通りご指定の口座から引き落としますので、会員の皆様に手続きの必要はございません。

<変更理由>

- ・12月徴収では未集金への対応に時間的な余裕がないため
- ・当会の会計年度は4月から3月であるため
- ・年会費を納入していただいた方に会員サービスを提供するため

<お問い合わせ>

当会ホームページのお問い合わせフォームよりご連絡ください

以上